

# 第38期定時株主総会 招集ご通知



## 開催概要

- 日 時  
2019年6月26日（水曜日）  
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
- 場 所  
東京都千代田区九段北1-8-10  
住友不動産九段ビル3階  
ベルサール九段  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 書面又はインターネットによる議決権行使  
期限  
2019年6月25日（火曜日）  
午後5時20分  
※詳細は3～5ページをご覧ください。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

日本アジア投資株式会社 証券コード 8518

## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 株主の皆さまへ（トップメッセージ）…………… | 1  |
| 議決権行使についてのご案内……………     | 3  |
| 招集ご通知……………             | 6  |
| 株主総会参考書類……………          | 8  |
| 事業報告……………              | 19 |
| 連結計算書類・計算書類……………       | 47 |
| 監査報告……………              | 53 |
| 株主の皆さまへ（トピックス）……………    | 60 |

本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.jaic-vc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 経営理念

日本とアジアをつなぐ投資会社として、  
少子高齢化が進む社会に安心・安全で  
質と生産性の高い未来を創ります。



取締役会長  
川俣 喜昭



代表取締役社長  
下村 哲朗

## 第38期の実績

### プロジェクトの売却益により4期連続の黒字を達成

第38期は、前期に比べ大型プロジェクトの売却という特殊要因が無かったため、営業収益は57.8%減収の35億円、最終利益は55.0%減益の5億円となりました。

プライベートエクイティ（PE）投資では、他社が運営するファンドの持分益や償還益が発生しましたが、投資先企業の上場や未上場株式の売却交渉が計画通りに進まず、株式の売却益は計画未達となりました。また、投資期間が長期化した海外の企業に対する評価損や引当金による損失が計画を超えて発生しました。

これを補うため、含み益（⇒P61 トピックス2）のあるメガソーラープロジェクトの売却を期初計画から積み増し、4期連続の黒字を達成しました。このように、変動の大きいPE投資の業績を補い安定して黒字を計上できるようになったことは、近年プロジェクト投資を拡大してきた成果です。

しかしながら、過年度の累積損失を補うには至らず、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただきます。

## 中期経営計画の進捗状況

### 再生可能エネルギーとスマートアグリプロジェクトが進捗

中期経営計画では、注力する事業テーマに沿ったプロジェクトに重点的に投資を行う方針です。第38期は、12件のプロジェクトに合計36億円を投資しました。再生可能エネルギー（再エネ）では、採算性の高い太陽光発電プロジェクトへの投資が順調に進み、風力発電・バイオガス発電プロジェクトにも投資を行いました。スマートアグリでは、第1号案件の植物工場が始動しました（⇒P62 トピックス3）。他方、介護施設等のヘルスケアでは、地価の高騰によりプロジェクトの組成が進まず、投資実行は今後の課題となりました。

PE投資では、㈱あおぞら銀行との合併会社で運営する事業承継ファンドが、計画通り30億円にファンド総額を増額しました。また、4社に合計1.3億円の投資を行いました（⇒P60 トピックス1）。加えて、プロジェクト投資のパートナー企業などへの「戦略的投資」は、候補となる企業を発掘しました。今後投資の実行を検討してまいります。

# Top Message トップメッセージ

## 2年目以降の重点施策

### 再エネ・スマートアグリへ集中投資

第38期の実績を受け、プロジェクト投資では、ヘルスケアでは採算性を重視して選別的に投資を行い、代わりに再エネとスマートアグリへの投資額を増加します。

PE投資では、金融機関からの負債性資金の調達可能な「バンカブル」な新規事業を創出して、その事業のプロジェクトに加えてパートナー企業への「戦略的投資」も行います。また、日本の地方企業の海外進出を支援するファンドと、海外からの対日直接投資を支援するファンドの2つを設立します。さらに、国内外の社外ネットワークを強化してクロスボーダーM&Aの仲介等に取り組みます。

## KPI（主要業績評価指標）の再設定

### プロジェクトの含み益拡大を目指す

再エネやスマートアグリの実行開発コストの負担から「安定収益で経費の過半を賄う」という当初KPIの達成は第41期以降となります。今後はプロジェクト投資資産の割引前含み益を200億円まで拡大することをKPIとして、積極的な投資を続けます。

PE投資では、投資先企業の上場遅延に備えて未上場株式や営業外資産も流動化を進め、利益と資金を確保します。また、PE投資の売却益が下振れする場合は、含み益のあるプロジェクトを売却して補完します。その結果、従来連結基準（注：P30参照）で、第39期は最終利益5億円、ROE7.4%、第40期は最終利益7億円、ROE9%を目指します。

### 今後の方針

（注）数値は従来連結基準（P30参照）による。

#### 本中期経営計画期間 第38期～第40期

1年目実績(注)  
利益5.78億円  
ROE8.6%

2年目計画(注)  
利益5億円  
ROE7.4%

3年目計画(注)  
利益7億円  
ROE9%

#### プロジェクト投資

太陽光

『高FIT案件に積極投資』

『派生する新規事業に取り組む』

バイオマス・バイオガス

『太陽光に次ぐ分野として注力』

植物工場

『規模を拡大し、将来の安定収益を積み上げ、持続的な黒字の計上を目指す』

#### PE投資

既存資産の早期流動化

『既存資産の早期流動化と売却益の最大化』

新規ファンドの組成・運営受託

『当社の強みを活かしたファンドを組成』『安定収益である事務受託報酬の積み上げ』

戦略的投資

『バンカブルな新規事業の創出とパートナー企業への戦略的投資の拡大』

クロスボーダーM&Aを中心とした仲介業務

#### その後の行動計画

安定収益を拡大して業績の安定化を目指す

## 議決権行使についてのご案内

議決権は次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1

出席



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時

**2019年6月26日（水曜日）  
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）**

場 所

住友不動産九段ビル3階 ベルサール九段  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2

郵 送



同封の議決権行使書用紙に**議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送**ください。

行使期限

**2019年6月25日（火曜日）  
午後5時20分到着分**

早期投函のお願い：  
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。  
お早めにご投函ください。

3

インター  
ネット



4ページ～5ページのご案内をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォン・携帯電話からもご利用できます。

行使期限

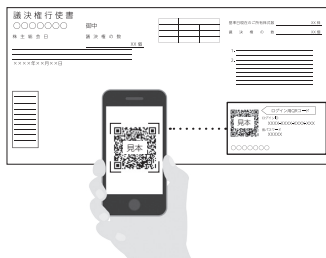
**2019年6月25日（火曜日）  
午後5時20分**

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

なお、ご不明な点等は、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**

**電話 0120-173-027**

**（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）**

### 1 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。
- ② パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク(株)の商標、登録商標又はサービス名です。

### 2 議決権行使の方法について

- ① 前ページのご案内に沿って、議決権をご行使ください。
- ② 「ログインID・仮パスワードを入力する方法」を選択された場合には、株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知致します。

### 3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ① インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効と致します。
- ② インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効と致します。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた議決権行使の内容を有効と致します。

### 4 その他

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用にかかる料金が発生しますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株 主 各 位

証券コード 8518  
2019年6月10日

東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

**日本アジア投資株式会社**

代表取締役社長 下村哲朗

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合にも、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただくか、4ページから5ページまでに記載のご案内をご参照の上、インターネットにより2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までに、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

敬 具

記

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>          | 2019年6月26日（水曜日）午後1時30分（受付開始 午後0時30分）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <b>2 場 所</b>          | 東京都千代田区九段北1－8－10<br>住友不動産九段ビル3階 ベルサール九段<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <b>3 目的事項</b>         | <p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件</li> <li>第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</li> <li>第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件</li> <li>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> </ol> |
| <b>4 招集にあたっての決定事項</b> | 3ページから5ページまでの議決権行使についてのご案内をご参照ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
 なお、上記の連結注記表及び個別注記表は、本書面に記載の各書類と合わせて、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人及び監査等委員会の監査を受けております。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせ致します。
- 本総会の決議結果につきましては、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせ致します。
- インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jaic-vc.co.jp/>）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。また、第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の監査等委員でない取締役の報酬等についても検討がなされた結果、報酬の水準及び報酬体系に異論はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                          | 現在の地位                      | 候補者属性                                     | 取締役会出席状況 |
|-------|------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|----------|
| 1     | かわ 川    また 俣    よし 喜    あき 昭 | 取締役会長                      | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 16／16 回  |
| 2     | しも 下    むら 村    てつ 哲    ろう 朗 | 代表取締役社長                    | <div>再任</div>                             | 16／16 回  |
| 3     | はっ 八    た 田    まさ 正    ふみ 史  | 執行役員<br>新エネルギー投資<br>グループ管掌 | <div>新任</div>                             | —        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名 (生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                            | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> <p>か ま た よ し あ き<br/>川 俣 喜 昭<br/>(1950年5月30日生)</p> <p>取締役会出席状況<br/>16/16 回</p> | <p>1973年 4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 国際部門副部門長</p> <p>2008年 4月 同 専務執行役員 米州本部長</p> <p>2010年 5月 同 専務執行役員 米州本部長<br/>兼 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) 取締役会長</p> <p>2010年 6月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 退社</p> <p>2016年 6月 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) 取締役会長 退任</p> <p>2016年 6月 マニユライフ生命保険(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>2016年 6月 三信(株) 社外監査役</p> <p>2017年 4月 当社 顧問</p> <p>2017年 6月 同 社外取締役 取締役会長 (現任)<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>マニユライフ生命保険(株) 社外取締役</p>                                                                        | 一株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>現在当社の取締役会議長として、取締役会の議論を活性化させ議案審議の実効性を強化しています。今後も、企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性の見地から適切な提言をいただくこと、及び本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き取締役会の議長として取締役会での議論をより活性化させることを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。</p>            |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                            | <div>再任</div> <p>し め ゐ ら て つ ろ う<br/>下 村 哲 朗<br/>(1955年5月26日生)</p> <p>取締役会出席状況<br/>16/16 回</p>                           | <p>1978年 4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2004年 4月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 横浜駅前支社長</p> <p>2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) アジア本部中国部長</p> <p>2008年 2月 当社入社</p> <p>2008年 7月 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務担当</p> <p>2009年 4月 同 執行役員 財務グループ担当</p> <p>2009年 6月 同 取締役 財務／ポートフォリオ管理／RMグループ管掌</p> <p>2011年10月 同 常務取締役 経営管理本部長</p> <p>2015年 4月 同 常務取締役 管理グループ／新エネルギー投資グループ管掌</p> <p>2016年 4月 同 常務取締役 管理グループ／新エネルギー投資グループ／投資企画グループ管掌</p> <p>2017年 6月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌</p> <p>2018年 1月 同 代表取締役社長 投資グループ／証券市場室管掌</p> <p>2018年 4月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌 (現任)<br/>(現在に至る)</p> | 900株       |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>前職からの豊富な人脈や海外での業務経験、当社における経営管理業務の経験、再生可能エネルギー投資事業を立ち上げた実績及び代表取締役社長としてのリーダーシップなどを勘案して取締役候補者となりました。本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き代表取締役社長として、これらの経験や知識を活用して当社の経営戦略等の立案や業務の執行を行い、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <div>新任</div> <div>はった まさみ</div> <div>八田 正史</div> <div>(1974年5月3日生)</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1998年 4月 当社入社<br>2006年 4月 同 大阪投資第1チーム ゼネラルマネージャー<br>2010年 4月 同 大阪支店長<br>2012年11月 同 インフラ・環境・新エネルギー事業部開設準備室長<br>2013年 4月 同 企画グループディレクター<br>2015年 4月 同 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌（現任）<br>（現在に至る） | 3,300株     |
|       | <div>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</div> <div>当社に入社以来、ベンチャー投資において経験と実績を積み、大阪支店長として部門を率いた経験を持ち、また、ベンチャー投資で培ったネットワークと知見を活かしメガソーラー等のプロジェクトへの投資に取り組み、近年の当社の業績安定化に大きく貢献しています。現在は、新たに取り組み始めたバイオマス・バイオガス発電プロジェクトやスマートアグリプロジェクトとして植物工場への投資を手掛けるなど事業の多角化に向けて取り組んでいます。このような実績を勘案して、取締役として十分な実績と能力を有するものと判断して取締役候補者としました。今後は、取締役として社長を補佐する業務の執行を行うことで、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いするものです。</div> |                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川俣喜昭氏は社外取締役候補者であります。
3. 川俣喜昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、川俣喜昭氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 川俣喜昭氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性を高めるとともに会計に関する知見を有する者を登用するため1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                   | 現在の地位          | 候補者属性                                     | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員会<br>出席状況 |
|-------|---------------------------------------|----------------|-------------------------------------------|--------------|----------------|
| 1     | <small>おお もり かず のり</small><br>大 森 和 徳 | 監 査 等<br>委 員 長 | <div>再任</div>                             | 16／16 回      | 16／16 回        |
| 2     | <small>やす かわ ひとし</small><br>安 川 均     | 監 査 等<br>委 員   | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 16／16 回      | 16／16 回        |
| 3     | <small>ゆ なみ ただし</small><br>沼 波 正      | 監 査 等<br>委 員   | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 16／16 回      | 16／16 回        |
| 4     | <small>か た ぎり はる み</small><br>片 桐 春 美 | —              | <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | —            | —              |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <div>再任</div> <div>お お も り か ず の り<br/>大森 和徳<br/>(1954年2月12日生)</div> <div>取締役会出席状況<br/>16／16 回</div> <div>監査等委員会出席状況<br/>16／16 回</div>                          | 1976年 4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行<br>2002年 5月 (株)UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）上海支店長<br>2004年 2月 中国浙江省杭州市 経済技術開発区 経済顧問<br>2004年 3月 中国江蘇省蘇州市 蘇州工業園区 高級顧問<br>2005年10月 日本興亜損害保険(株)（現 損害保険ジャパン日本興亜(株)）本店営業第1部 金融担当部長<br><br>2008年10月 (株)学生情報センター 執行役員<br>2009年12月 同 専務執行役員<br>2013年 6月 (株)社楽パートナーズ 顧問 副会長<br>2015年 6月 当社 取締役 監査等委員長（現任）<br>2016年 5月 (株)社楽パートナーズ 顧問 退任<br>（現在に至る） | 一株         |
|       | <取締役候補者とした理由><br>海外での業務経験や、当社と近い業種である他社での業務経験を活用することで、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して選任をお願いするものです。                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 2     | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> <div>や す か わ ひ と し<br/>安川 均<br/>(1939年8月29日生)</div> <div>取締役会出席状況<br/>16／16 回</div> <div>監査等委員会出席状況<br/>16／16 回</div> | 1963年 4月 日立化成工業(株)（現 日立化成(株)）入社<br>1995年 4月 同 常務取締役経営企画室長<br>1999年 6月 日本電解(株) 代表取締役社長<br>2006年10月 同 退社<br>2007年 6月 当社 社外監査役<br>2015年 6月 同 社外取締役 監査等委員（現任）<br>（現在に至る）                                                                                                                                                                                             | 一株         |
|       | <社外取締役候補者とした理由><br>企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> <p>沼波 正<br/>（1953年5月23日生）</p> <p>取締役会出席状況<br/>16／16 回</p> <p>監査等委員会出席状況<br/>16／16 回</p>                                                                                                                                | <p>1976年 4月 日本銀行入行<br/>2008年 6月 同 国際局長<br/>2010年 2月 政策研究大学院大学 教授<br/>2011年 6月 公益財団法人 金融情報システムセンター 常務理事<br/>2014年 7月 日本興亜損害保険(株)（現 損害保険ジャパン日本興亜(株)） 顧問<br/>2015年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）<br/>2016年 6月 損害保険ジャパン日本興亜(株) 顧問 退任<br/>2016年 6月 エヌエヌ生命保険(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>（現在に至る）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>エヌエヌ生命保険(株) 社外取締役（監査等委員）</p> | 一株         |
|       | <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>上場企業の社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、経済や金融に関する高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いします。</p>                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 4     | <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> <p>片桐 春美<br/>（1968年12月29日生）</p>                                                                                                                                                                                        | <p>1993年11月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br/>1998年 4月 日本公認会計士資格登録<br/>2000年 3月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br/>2009年 7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員<br/><br/>2017年 6月 同 退職<br/>2017年 7月 片桐春美公認会計士事務所 開設（現任）<br/>2018年 3月 (株)タムロン 社外取締役（現任）<br/>（現在に至る）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>(株)タムロン 社外取締役</p>                                    | 一株         |
|       | <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>過去に公認会計士事務所の経営や上場企業の社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、会計に関する高い知見に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いします。また、同氏は当社初となる女性取締役候補者であり、同氏を社外取締役として迎えることで当社の取締役会のメンバー構成が更にバランスの取れたものになるものと考えております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安川均氏の当社監査役としての在任期間は第34期定時株主総会の終結の時をもって8年でした。その後同氏は当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 沼波正氏の当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、大森和徳氏、安川均氏及び沼波正氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、各候補者の再任が承認された場合には、各候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、片桐春美氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 安川均氏及び沼波正氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、当該2名を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、当該2名の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 片桐春美氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出る予定であります。
9. 片桐春美氏は、2019年6月11日開催予定の森トラスト総合リート投資法人の第14回投資主総会で承認された場合には、同投資法人の監督役員に就任予定であります。

**第3号議案****監査等委員である取締役の報酬額改定の件**

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、年額36百万円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮致しまして、年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は、3名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は1名増員し4名となります。なお、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>社外</div> <div>独立</div> <div>くどう けん</div> <div>工藤 研</div> <div>(1965年4月23日生)</div> | 1996年 4月 江守・川森・渥美法律事務所入所<br>2000年12月 東京グリーン法律事務所開設 弁護士（現任）<br>2006年 4月 当社 社外監査役<br>2015年 6月 同 社外監査役 退任<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東京グリーン法律事務所 弁護士 | 一株         |

＜補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）とした理由＞  
過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した事実はありませんが、企業法務に精通し、弁護士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を望めるため選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 東京グリーン法律事務所と当社との間には契約関係はありません。  
3. 工藤研氏は、補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）であります。  
4. 当社は、工藤研氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。  
5. 工藤研氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(ご 参 考)

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社の取締役会は、当社の社外取締役の独立性を次のとおり定め、これらをすべて満たす者を独立性ありと判断しています。また、取締役会は、独立社外取締役の候補者を選定する際には、当社の定める取締役の指名基準に従い、取締役会における率直・活発で建設的な議論への貢献が期待できる人物を指名するよう努めます。

### (1) 当社グループとの関係

当社グループ（注1）の、業務執行取締役、執行役員、または使用人ではないこと。

### (2) 主要株主としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

① 当社の主要株主（注2）、または、当社の現在の主要株主である法人等の業務執行者（注3）

② 当社グループが現在主要株主である他の会社の業務執行者

### (3) 取引先としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

① 当社グループの主要な（注4）取引先である者、または、現在の主要な取引先である法人等の業務執行者

② 当社グループを主要な（注5）取引先とする者、または、現在主要な取引先とする法人等の業務執行者

③ 当社グループから、役員報酬以外に、多額の（注6）金銭その他の財産を得ている、弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント、または、当該多額の金銭その他の財産を得ている法人等に所属する者

④ 当社グループから多額の（注7）寄付を受けている者、または、当該多額の寄付を受けている法人等の業務執行者

### (4) 監査法人

現在当社グループを担当している監査法人のパートナー、または、パートナーではない所属者で、かつ、当社グループに関する業務を実際に担当している公認会計士ではないこと。

### (5) 相互就任関係

当社グループの業務執行者を社外取締役、または社外監査役としている会社に所属する業務執行者ではないこと。

#### (6) 過去該当者の取扱い

上記（１）については過去10年間（非業務執行者である期間がある場合は、その期間は除く。）、（２）から（５）については過去5年間該当していないこと。

#### (7) 近親者の取扱い

本人の配偶者または二親等内の親族若しくは生計を一にする者が、次のいずれにも該当しないこと。ただし、重要（注8）でない者は除く。

①現在または過去5年間に於いて、上記（１）に該当する者

②現在、上記（２）から（５）に該当する者

#### (8) その他、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（注1）当社または当社の現在の子会社（子会社に該当するファンドも含む）。

（注2）総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主。

（注3）業務執行取締役、執行役、理事、執行役員、またはこれらに準じる者、及び使用人。

（注4）・当社グループから取引先に対する売上高が、当社グループの過去3事業年度の平均で、当社グループの直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・当社グループの取引先からの借入残高またはファンド出資受入残高が、当社グループの直近事業年度において、当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%以上。

（注5）・取引先から当社グループに対する売上高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・取引先の当社グループからの借入残高、社債受入残高、またはファンド出資受入残高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結総資産の2%以上。

（注6）当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

（注7）当社グループの過去3事業年度の平均で、年間10百万円以上、または法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

（注8）業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職である使用人。

以 上

以 上

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、現在、中期経営計画に基づき既存の資産から注力分野の資産へと入れ替えを進めています。プライベートエクイティ投資は、既存資産の回収を進め今後は注力分野に選別的に投資を行っていきます。他方、プロジェクト投資については、積極的に投資を行いながら売却は限定的に行い、その残高を積上げて安定収益を拡大していく方針です。そのような中、当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の当社グループの事業の経過及び成果は、営業収益3,503百万円（前連結会計年度比57.8%減）、営業総利益1,608百万円（同39.2%減）、営業利益294百万円（同76.2%減）、経常利益5百万円（同99.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益577百万円（同55.0%減）となりました。その内訳や背景となる営業活動の状況は、次のとおりです。

## イ. 経営成績の内訳

### (a) 営業収益・営業原価内訳

(単位：百万円)

|                                  | 当連結会計年度<br>2018年4月1日～<br>2019年3月31日 |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 営業収益合計 (A)                       | 3,503                               |
| うち 管理運営報酬等                       | 152                                 |
| うち 成功報酬                          | -                                   |
| うち 営業投資有価証券売却高 (B)               | 1,897                               |
| うち 組合持分利益等                       | 1,391                               |
| うち 利息・配当収入                       | 28                                  |
| うち その他営業収益                       | 33                                  |
| 営業原価合計 (C)                       | 1,895                               |
| うち 営業投資有価証券売却原価 (D)              | 616                                 |
| うち 営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計 (E) | 710                                 |
| うち 組合持分損失等                       | 562                                 |
| うち その他営業原価                       | 6                                   |
| 営業総利益 (A) - (C)                  | 1,608                               |
| 実現キャピタルゲイン (B) - (D)             | 1,281                               |
| 投資損益 (B) - (D) - (E)             | 570                                 |

#### (管理運営報酬等・成功報酬)

投資事業組合等の管理運営報酬等は、満期を迎え終了したファンドや関係会社へ運営を引き継いだファンドがあったこと等から、前連結会計年度に比べ減少し、152百万円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。成功報酬は、前連結会計年度においては海外で運営するファンドで55百万円発生しましたが、当連結会計年度においては発生しませんでした。

#### (投資損益)

当連結会計年度の営業投資有価証券の売却については、前連結会計年度には大型の再生可能エネルギープロジェクトの売却という特殊要因が発生していたため、当連結会計年度はその反動で減少しました。

プライベートエクイティ投資においては、投資先企業の新規上場に伴う売却が実現したほか未上場の投資先企業の株式売却にも注力して取り組みました。しかしながら、前連結会計年度はバイアウトファンドにおいて大型のM&Aによる売却が実現しましたが、当該バイアウトファンドの運営が終了したため、当連結会計年度に売却した案件はより小型になりました。プロジェクト投資では、前連結会計年度には大型案件を含め3件、59.5MWのプロジェクトの売却がありました。当連結会計年度は限定的に売却を行ったため、4件、8.2MWのプロジェクトの売却に留まりました。

その結果、当連結会計年度の営業投資有価証券売却高は1,897百万円（同71.9%減）、売却高から売却原価を差し引いた実現キャピタルゲインは1,281百万円（同34.6%減）となり、それぞれ前連結会計年度に比べ減少しました。

営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計は、投資期間が長期に亘る投資資産のうち回収見込額が投資額を下回る企業が発生したことや、近く満期を迎えるファンドの投資先に対して引当金を計上したこと等から、前連結会計年度から増加し710百万円（同12.7%増）となりました。

以上の結果、実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した投資損益は、570百万円の利益（同57.1%減）となりました。

#### （組合持分利益等）

営業収益のうち組合持分利益等には、当社グループが運営するプロジェクトの売電収益、他社が運営するプロジェクトの持分利益（売電収益を源泉としたプロジェクトの純利益や、プロジェクトの売却益）、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益、その他の収益が含まれています。

当連結会計年度の組合持分利益等の合計額は、前連結会計年度から増加し1,391百万円（同23.7%増）となりました。

このうち売電収益が1,075百万円を占めます。売電を開始したプロジェクトが増加したため、前連結会計年度から増加しました。

また、他社が運営するプロジェクトの持分利益は、前連結会計年度においては4件、合計5.5MWのメガソーラープロジェクトの売却益が計上されましたが、当連結会計年度においては、プロジェクトの売却がなかったため、利益は発生しませんでした。

また、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益は、ファンドで株式の売却益が発生したこと等から前連結会計年度から増加し、その他の収益を含め315百万円となりました。

#### （組合持分損失等）

営業原価のうち組合持分損失等には、当社グループが運営するプロジェクトの売電原価、他社が運営するプロジェクトの持分損失（建設中のプロジェクトのコストなど）、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が含まれています。

当連結会計年度の組合持分損失等の合計額は562百万円（同141.4%増）となり、前連結会計年度から増加しました。このうち、売電原価が510百万円を占めます。売電を開始したプロジェクトが増加したことに伴い金額も増加しました。また、他社が運営するプロジェクトの持分損失が2百万円、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が49百万円、それぞれ発生しました。

以上の結果、営業収益は3,503百万円（同57.8%減）、営業原価は1,895百万円（同66.5%減）、営業総利益は1,608百万円（同39.2%減）となりました。

#### (b) 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べ減少し1,314百万円（同6.7%減）となりました。主な減少要因は、前連結会計年度に一時的に発生していたコンサルティングフィーの支払いが無くなり事務委託が156百万円（同18.4%減）となったことや、過去の貸し倒れ実績の減少に伴い貸倒引当金繰入額が減少したためです。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度から減少し294百万円（同76.2%減）となりました。

#### (c) 営業外損益及び経常損益

営業外収益については、前連結会計年度から減少し97百万円（同42.7%減）となりました。主な減少要因は、前連結会計年度に投資有価証券に該当するファンドで利益が発生し配当金を受領しましたが、当連結会計年度はファンドからの配当金受領額は無かったためです。

営業外費用については、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスの残高の増加に伴い支払利息が増加したため、前連結会計年度から増加し385百万円（同7.0%増）となりました。

これらの結果、経常利益は5百万円（同99.4%減）となりました。

#### (d) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

##### （特別損益）

当社は、当連結会計年度において、資産の入れ替えを促進するという中期経営計画に基づき、営業投資資産以外の資産についても積極的に早期の流動化を進めました。

そのような中、特別利益については、前連結会計年度においては、当社グループが運営する再生可能エネルギープロジェクトにおいて補助金を受領し補助金収入217百万円が発生したほか、その他19百万円等を計上し、合計で237百万円でした。これに対し、当連結会計年度においては、投資有価証券に該当するファンドで利益が発生しその償還に伴う投資有価証券償還益が425百万円発生したことや、休眠していた関係会社の整理に伴い過年度の為替変動を主とする含み益が実現し関係会社株式売却益226百万円が発生したこと等により、合計で723百万円（同205.0%増）となりました。

特別損失については、前連結会計年度においては、投資有価証券に該当するファンドで損失が発生しその償還に伴い投資有価証券償還損81百万円が計上されたこと等により、合計で82百万円でした。これに対し、当連結会計年度においては、休眠中の関係会社の整理に伴う過年度の為替変動を主とする含み損の実現に備えるため、関係会社整理損失引当金繰入額63百万円を計上したほか、投資期間が長期に亘る投資有価証券の早期流動化を進めたことに伴い投資有価証券売却損41百万円が発生したこと等により、合計で171百万円（同108.3%増）となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から減少し557百万円（同53.6%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

法人税等合計については、前連結会計年度並みの18百万円（同1.8%減）となりました。また、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから税効果会計については保守的に見積もっており、繰延税金資産を計上しておりません。

非支配株主に帰属する当期純損益については、主に当社グループが運営するファンドやプロジェクトの損益のうち、当社グループ以外の出資者に帰属する部分が計上されています。当連結会計年度においては、これらのファンドやプロジェクトで発生した損失が前連結会計年度よりも圧縮されたため、当該出資者に帰属する損失額は前連結会計年度よりも減少し38百万円の損失（前連結会計年度 99百万円の損失）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は577百万円（前連結会計年度比55.0%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、過年度からの累積損失を解消するには至らなかったため、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただく所存です。

## □. 営業活動の状況

### （a）投資の状況

当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、前連結会計年度と同水準となり、総計で16社、3,749百万円（同3.5%減）となりました。

また、当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資残高も、当連結会計年度末において134社、13,951百万円（前連結会計年度末 154社、13,981百万円）と、前連結会計年度末と同程度となりました。

プライベートエクイティ投資においては、当社の自己資金を用いた投資は、原則として、経営理念に従った事業テーマに基づきかつプロジェクトの投資と組み合わせることのできる「戦略的投資」に選別的に投資を行っています。また、ファンドの資金を用いた投資は、ファンドの投資方針に基づいて投資を行っています。当連結会計年度は、主に当社グループの管理運営するファンドの資金を用いて国内及び中国瀋陽市で投資を行いました。また、運営中のファンドの多くが投資期間を終えたため、国内及び海外ともに投資実行額は前連結会計年度から減少し4社、136百万円（前連結会計年度比88.7%減）となりました。

投資残高については、株式の売却を進めたことや評価損が発生したことに加え、運用を他社に引き継いだ海外のファンドからの投資額が除外されたことから、前連結会計年度末に比べ減少し8,437百万円（前連結会計年度末10,398百万円）となりました。

プロジェクト投資においては、メガソーラープロジェクトを中心に積極的に投資を行ったことから、投資実行額は前連結会計年度から増加し12件、3,612百万円（前連結会計年度比 34.7%増）となりました。再生可能エネルギープロジェクトのうち、メガソーラープロジェクトでは6件の新規案件と2件の既存案件へ投資を行いました。また、短期売却目的のプロジェクト1件、20MWにも投資を行い、当連結会計年度中にすでに回収しています。加えて、その他の再生可能エネルギープロジェクトでは、1件のバイオガス発電プロジェクトに新規投資を行ったほか、1件の風力発電プロジェクトに追加投資を行いました。また、スマートアグリプロジェクトでは、当社初となる植物工場への投資を行いました。

プロジェクトの売却については、前連結会計年度においては大型案件を含め9件、合計81.8MWのプロジェクトの売却や回収をしましたが、当連結会計年度においては、プロジェクトの売却は限定的に行ったため4件、8.2MWに留まりました。その結果、投資残高は前連結会計年度末から増加し5,514百万円（前連結会計年度末3,582百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末現在において投資を行っているメガソーラープロジェクトは、売却や回収した案件を除き、合計で21件、93.8MWとなりました。このうち、当社が出資した持分に帰属する部分は50.4MWとなります。また、メガソーラー以外の再生可能エネルギープロジェクトに対する投資実績については、木質バイオマス発電プロジェクトが1件、2.0MW、バイオガス発電プロジェクトが2件、1.6MW、風力発電プロジェクトが1件、最大25.2MWとなりました。

#### （b）IPO（新規上場）の状況

当社グループの投資先企業の中からIPOを果たした企業は、国内2社、海外0社、合計2社となりました。いずれもAI関連銘柄として市場から高い評価を受けたため、初値倍率が9.7倍となり前連結会計年度（国内3.1倍、海外3.2倍）に比べて上昇しました。

#### （c）ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、10ファンド、16,494百万円（前連結会計年度末12ファンド、19,150百万円）となりました。

当連結会計年度においては、国内中小企業向けの事業承継型バイアウト投資を行う「サクセッション1号投資事業有限責任組合」が、地域金融機関等からの追加出資を受けてファンド総額を20億円増加しました。一方で、海外で運用を他社に引き継いだファンドや減額したファンドがあったこと、国内において運用期間を終えて清算したファンドがあったことから、運用残高全体では前連結会計年度末に比べ減少しています。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、5,238百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、プロジェクト投資におけるメガソーラー発電所の建設等であります。

### ③ 資金調達状況

当連結会計年度末の借入金の残高は合計で19,552百万円（前連結会計年度末18,367百万円）となりました。このうち、当社単体の金融機関からの借入額は9,784百万円（同11,954百万円）です。残額は、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス等の残高9,768百万円（同6,412百万円）です。

当社単体の借入金については、当連結会計年度中に2,170百万円を返済したため、前連結会計年度末から減少しました。また、2019年4月には、追加で896百万円を返済し、その残高を8,887百万円に圧縮しています。今後も当社単体の借入額は引き続き圧縮してまいります。他方、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス等は、事業の進捗に伴い増加する見込みです。当該プロジェクトファイナンス等は、プロジェクトの資産や収益のみを返済原資としているため、当社グループの財務健全性には影響を与えません。そのため、当社は、今後も当社グループの運営する再生可能エネルギー等の多様なプロジェクトにおいて、プロジェクトファイナンス等による資金調達を拡大することでレバレッジを効かせた投資を行い、財務健全性を損ねることなく収益性を高めていく方針です。

なお、上記の当社単体の金融機関からの借入金は、前年と同様、融資期間が2019年7月31日までの1年間であり、期限の到来に当たり新たな返済計画について全取引金融機関と協議中です。この新たな返済計画においても融資期間は1年間であり、返済期限を2020年7月31日としています。

また、当社グループが当連結会計年度末に保有する現金及び預金については、借入金の返済や投資の実行により前連結会計年度末から減少し、7,108百万円（同9,019百万円）となりました。なお、当該金額には、当社グループの運営するファンドに帰属する預金が含まれています。これらは各ファンドの組合契約に従い運用しなければならない資金であり、当社グループに帰属する資金と明確に分別して管理しています。当社グループに帰属する資金は、このうちの4,082百万円（同4,757百万円）のみとなります。加えて、当社グループが展開するプライベートエクイティ投資はその事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難な事業です。そのため、プライベートエクイティ投資からの資金回収額が大きく下振れすることも想定されます。そのような状況の中、経費や利息の支払い及び借入金の返済だけでなく、将来の成長に向けた投資を確実に行うために、当社グループは常に一定の現預金残高を保有する必要があります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

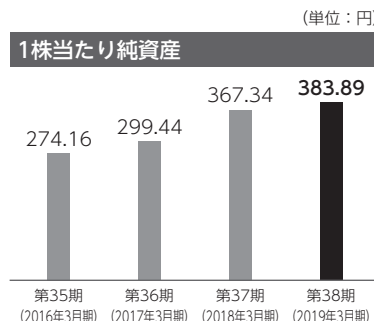
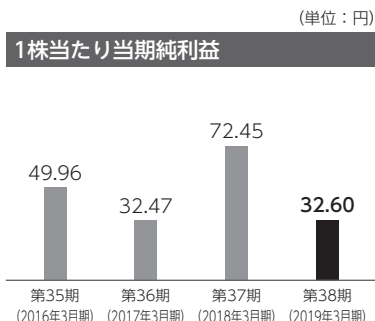
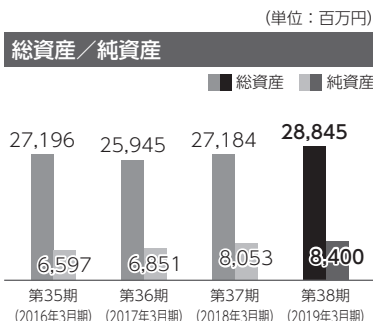
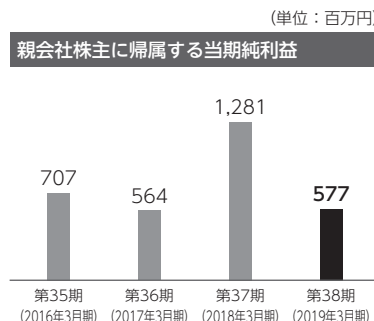
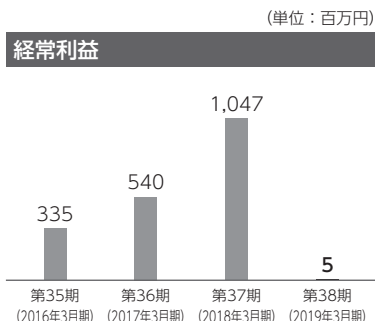
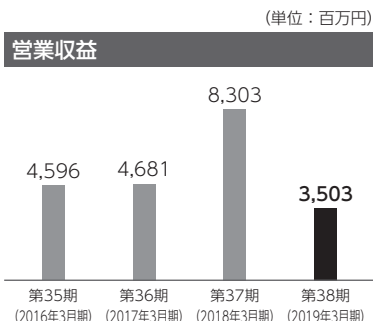
### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況



|                 |       | 第35期<br>(2016年3月期) | 第36期<br>(2017年3月期) | 第37期<br>(2018年3月期) | 第38期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益            | (百万円) | 4,596              | 4,681              | 8,303              | 3,503                           |
| 経常利益            | (百万円) | 335                | 540                | 1,047              | 5                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 707                | 564                | 1,281              | 577                             |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 49.96              | 32.47              | 72.45              | 32.60                           |
| 総資産             | (百万円) | 27,196             | 25,945             | 27,184             | 28,845                          |
| 純資産             | (百万円) | 6,597              | 6,851              | 8,053              | 8,400                           |
| 1株当たり純資産        | (円)   | 274.16             | 299.44             | 367.34             | 383.89                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

2. 2015年10月1日付で株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第35期（2016年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社名              | 資本金       | 議決権比率 | 主な事業内容                           |
|------------------|-----------|-------|----------------------------------|
| ジャイク事務サービス株式会社   | 10百万円     | 100%  | 投資事業組合等の管理事務                     |
| JAICシードキャピタル株式会社 | 40百万円     | 100%  | シード投資に特化した投資事業及び投資先企業に対する経営支援活動  |
| 日亜投資諮詢（上海）有限公司   | 3百万米ドル    | 100%  | 当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動 |
| 蘇州日亜創業投資管理有限公司   | 1百万中国人民币元 | 100%  | 当社グループの出資するファンドの管理運営             |
| 瀋陽日亜創業投資管理有限公司   | 1百万中国人民币元 | 100%  | 当社グループの出資するファンドの管理運営             |
| 日亜（天津）創業投資管理有限公司 | 2百万中国人民币元 | 100%  | 当社グループの出資するファンドの管理運営             |
| 投資事業組合等22ファンド    | －         | －     | 投資業務                             |

- (注) 1. 投資事業組合等につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日公表 実務対応報告第20号）の適用に伴い、連結子会社となっております。
2. 投資事業組合等以外の子会社については、資本金や純資産が一定額以上の子会社又は人員が駐在する子会社であり、かつ、継続保有方針である会社を重要な子会社として記載しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題及び今後の経営戦略について以下のように考えております。

### ①中期経営計画の進捗状況

#### イ. 計画の背景となる課題

当社は、前連結会計年度において、2019年3月期から2021年3月期までの3年間の中期経営計画を策定しました。この計画は、次の3つの課題を改善するために策定されたものです。1つ目の課題は、収益の大半をベンチャー投資のキャピタルゲインに依存しているため収益構造が不安定なこと、2つ目は、回収の不確実性が高いプライベートエクイティ投資資産の残高の一部を借入金で調達した資金で賄っているため財務健全性が低いこと、3つ目は、返済優先の財務対応により収益償還力を超えた返済を継続してきているため十分な投資資金が確保できないことです。

#### ロ. 計画の概要

当中期経営計画では、これらの課題の解決策として資産の入れ替えを進める方針です。具体的には、既存のプライベートエクイティ投資資産の大半を3年間で売却し、売却によって得た資金で、再生可能エネルギー等のプロジェクト投資や、「企業への投資」と「プロジェクト（事業）への投資」を組み合わせる「戦略的投資」を行い、その投資残高を積上げる計画です。その結果、流動性の高い資産へと入れ替えが進むとともに、将来的にプロジェクトから発生する安定収益を確保できると考えています。

また、当社の強みや外部環境を考慮した結果、再生可能エネルギー、スマートアグリ（植物工場等）、ヘルスケア（介護・医療）の3つを事業テーマに選定し、当社の自己資金を用いた投資についてはこのテーマに従って重点的に投資を行います。また、それ以外の投資は、ファンドを新設してその資金で行う方針です。

### ハ. 2019年3月期末（計画期間1年目）の進捗状況

プライベートエクイティ投資では、既存資産の売却は投資先企業の新規上場（IPO）や売却交渉が計画どおりに進まず、未達となりました。一方、想定よりも早期に、他社の運営するファンドの回収が利益貢献を伴って進みました。戦略的投資については、候補として期待できる企業や具体的な候補先を発掘しました。今後、投資の実行について検討をしてまいります。ファンドの設立については、株式会社あおぞら銀行との合併会社が運営する事業承継ファンドが計画どおり30億円にファンド総額を増額したほか、アジアをテーマとした2本のファンドの募集活動を行いました。加えて、安定収益の積み上げを目的としたファンドの管理業務の受託が順調に進みました。

プロジェクト投資では、再生可能エネルギーの投資資産の積み上げは順調に進みました。また、スマートアグリプロジェクトでは植物工場の第1号案件に投資を行い、2019年3月に操業を開始しています。一方、ヘルスケアプロジェクトについては、介護施設案件への投資を計画していましたが、プロジェクト組成に至らず、また、他の案件では他社が先行して投資決定したために投資することができずに投資の実行は2年目以降となりました。

## ②2020年3月期（計画期間2年目）以降の重点施策

当社は、今般、2019年3月期の進捗状況を受けて中期経営計画を一部見直しました。2020年3月期（計画期間2年目）以降は次のような重点施策を行います。

### イ. プライベートエクイティ投資

2019年3月期には投資先企業のIPOが遅延するケースが発生し、今後も遅れが生じるリスクがあります。これに備えるため、未上場株式や営業外の資産の流動化も前倒して促進し、その売却益を積上げます。ファンドについては、日本の中小企業の海外進出を支援するファンドと、海外からの対日直接投資を支援するファンドの2本を設立します。また、国内とアジアでの社外のネットワークを強化し、クロスボーダーのM&Aの仲介業務にも取り組みます。新規の投資については、金融機関からの負債性資金が調達可能な新規事業を創出し、その事業のプロジェクトへの投資だけでなく、パートナー企業への投資も行います。

### ロ. プロジェクト投資

再生可能エネルギープロジェクトは、メガソーラーへの投資を最優先とします。加えて、バイオガスやバイオマス発電プロジェクトの新規案件にも投資をしていきます。なお、先行開発コストの負担がありますが、電力の固定買取価格が低下している現在では、高採算案件への投資機会には時限性がありこの数年に集中しています。そのため、引き続き積極的に投資を推進し、含み益、つまりは将来の安定収益を積上げます。スマートアグリプロジェクトでは、植物工場の後続案件への投資を行います。先行開発コストがかかるものの、短期間での規模拡大が期待できる分野であるため、積極的に投資を推進する計画です。ヘルスケアプロジェクトについては、地価の高騰により介護施設の建設用地の入札が難航しているため、件数を追わず採算性を重視して選別的に投資を行う予定です。

## ③2021年3月期末（計画期間3年目）の目指す姿

当社は、今般の中期経営計画の見直しに伴い、主要な業績評価指標（KPI）も新たに設定しました。

### イ. プロジェクト投資資産の含み益

プロジェクト投資の先行開発コストが負担となり、中期経営計画において当初KPIとしていた「安定収益で販管費の過半を賄う」という目標の達成は2022年3月期以降となります。これに代わり、プロジェクト投資資産の残高を2019年3月期末の55億円から2021年3月期末には90億円まで増加します。その結果、プロジェクト投資資産の含み益は、2019年3月期末の70億円から200億円まで拡大します。なお、ここでの「含み益」とは、割引計算をする前の、プロジェクトを運営する約20年間にもたらされる利益の見込み額の累計を指しています。

これに伴い、財務健全性の指標としている「現預金とプロジェクト投資資産の合計額と借入金のバランス」は、2019年3月末にすでに現預金とプロジェクト投資資産の合計額が13億円超過となっていました。超過額が56億円まで拡大し、さらに財務健全性が改善します。

## ロ. プライベートエクイティ投資資産の入れ替え

プライベートエクイティ投資においては、資産の入れ替えを行うために、既存投資資産を早期に流動化して売却益の獲得を目指します。その結果、引当金を差し引いた後の既存投資資産の残高は、51億円から10億円まで圧縮されます。その一方で、新規投資を行うためのファンドの設立や当社の自己資金を用いた戦略的投資を実行し、新規投資資産の残高を10億円まで積上げます。

## ハ. 2021年3月期の業績目標

その結果、最終目標とする従来連結基準（注）による2021年3月期の業績は、親会社株主に帰属する当期純利益7億円、ROE9%となります。

（注）従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しております。しかしながら、投資家及び株主の皆さまに、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えております。

以上のことから、従来 of 会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として、決算短信等において継続的に開示しております。

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

日本とアジアにおいて、投資業務及び投資事業組合等のファンドの管理運営を主な業務として行っております。また、投資業務に付随する情報提供及びコンサルティング業務等も行っております。

投資の種類には、日本を含むアジア地域におけるベンチャー企業や中堅・中小企業等へ投資し、育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、当該投資資産の売却益を得ることを目的としたプライベートエクイティ投資と、再生可能エネルギーやスマートアグリ、ヘルスケア等のプロジェクトへ投資し、プロジェクトからの安定収益や売却益を得ることを目的とした投資があります。

## (6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

国内拠点 当社

西日本オフィス（大阪府大阪市）

ジャイク事務サービス株式会社（東京都千代田区）

JAICシードキャピタル株式会社（東京都千代田区）

海外拠点 日亜投資諮詢（上海）有限公司（中国上海市）

蘇州日亜創業投資管理有限公司（中国蘇州市）

日亜（天津）創業投資管理有限公司（中国天津市）

瀋陽日亜創業投資管理有限公司（中国瀋陽市）

（注）休眠中の拠点は記載しておりません。

**(7) 使用人の状況** (2019年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 40名  | 2名減         |

(注) 使用人数は就業員数であります。

**② 当社の使用人の状況**

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 22名  | 1名減       | 47歳9ヶ月 | 12年7ヶ月 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 上記以外に他会社への出向社員が9名おります。

**(8) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

| 借入先                          | 借入額 (百万円) |
|------------------------------|-----------|
| 株式会社北海道銀行 (プロジェクトファイナンス)     | 4,882     |
| 株式会社三菱UFJ銀行                  | 2,392     |
| 三菱電機クレジット株式会社 (プロジェクトファイナンス) | 1,369     |
| J A三井リース株式会社 (プロジェクトファイナンス)  | 1,024     |
| 株式会社香川銀行 (プロジェクトファイナンス)      | 988       |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

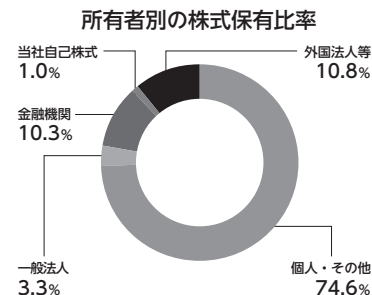
## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,536,200株
- ② 発行済株式の総数 17,884,392株
- ③ 株主数 9,589名
- ④ 主な株主の状況 (上位10名)

| 株主名                                 | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------|-----------|----------|
| FIRST EASTERN ASIA HOLDINGS LIMITED | 1,247,345 | 7.04     |
| 株式会社SBI証券                           | 643,496   | 3.63     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)            | 461,400   | 2.60     |
| 楽天証券株式会社                            | 432,900   | 2.44     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)         | 330,400   | 1.86     |
| 田島 憲一郎                              | 328,600   | 1.85     |
| 田島 哲康                               | 274,300   | 1.54     |
| 松井証券株式会社                            | 248,900   | 1.40     |
| 株式会社サカイ引越センター                       | 245,600   | 1.38     |
| 佐藤 栄康                               | 220,000   | 1.24     |

(注) 持株比率は、自己株式 (181,009株) を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てております。



## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                               | 2014年3月新株予約権<br>(株式報酬型ストック・オプション)<br>(2014年3月11日発行)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                 |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 発行決議日                                         | 2014年2月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                 |
| 新株予約権の数                                       | 66個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 6,600株<br>100株) |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 100円<br>1円)     |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格<br>1株当たりの資本組入額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1円<br>(注) 1円    |
| 権利行使期間                                        | 2014年3月12日から<br>2044年3月11日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                 |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | <p>①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p> |                 |

(注) 上記の「1株当たりの資本組入額」は上表に記載の株式の1株当たりの発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切り上げ）を記載しております。なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額1,080円の合計額に0.5を乗じて算出（円未満切り上げ）した資本組入額は541円となります。また、上記表中及び本注記の株式数及び金額は、当社が2015年10月1日付で株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映しております。

|                                               | 2014年7月新株予約権<br>(株式報酬型ストック・オプション)<br>(2014年7月15日発行) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                                         | 2014年6月30日                                          |
| 新株予約権の数                                       | 33個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式 3,300株<br>(新株予約権1個につき 100株)                    |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                       |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格 1円<br>1株当たりの資本組入額 (注) 1円                 |
| 権利行使期間                                        | 2014年7月16日から<br>2044年7月15日まで                        |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | 2014年3月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) と同一                  |

(注) 上記の「1株当たりの資本組入額」は上表に記載の株式の1株当たりの発行価格1円に0.5を乗じた額 (円未満切り上げ) を記載しております。なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額890円の合計額に0.5を乗じて算出 (円未満切り上げ) した資本組入額は446円となります。また、上記表中及び本注記の株式数及び金額は、当社が2015年10月1日付で株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映しております。

|                                               | 2015年7月新株予約権<br>(株式報酬型ストック・オプション)<br>(2015年7月14日発行) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                                         | 2015年6月29日                                          |
| 新株予約権の数                                       | 29個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式 2,900株<br>(新株予約権1個につき 100株)                    |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                       |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格 1円<br>1株当たりの資本組入額 (注) 1円                 |
| 権利行使期間                                        | 2015年7月15日から<br>2045年7月14日まで                        |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | 2014年3月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) と同一                  |

(注) 上記の「1株当たりの資本組入額」は上表に記載の株式の1株当たりの発行価格1円に0.5を乗じた額 (円未満切り上げ) を記載しております。なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額580円の合計額に0.5を乗じて算出 (円未満切り上げ) した資本組入額は291円となります。また、上記表中及び本注記の株式数及び金額は、当社が2015年10月1日付で株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映しております。

|                                               | 2016年7月新株予約権<br>(株式報酬型ストック・オプション)<br>(2016年7月14日発行) |                 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------|
| 発行決議日                                         | 2016年6月28日                                          |                 |
| 新株予約権の数                                       | 58個                                                 |                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)                                | 5,800株<br>100株) |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                |                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)                               | 100円<br>1円)     |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格<br>1株当たりの資本組入額                           | 1円<br>(注) 1円    |
| 権利行使期間                                        | 2016年7月15日から<br>2046年7月14日まで                        |                 |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | 2014年3月新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）と同一                    |                 |

(注) 上記の「1株当たりの資本組入額」は上表に記載の株式の1株当たりの発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切り上げ）を記載しております。  
 なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額321円の合計額に0.5を乗じて算出（円未満切り上げ）した資本組入額は161円となります。

|                                               | 2017年7月新株予約権<br>(株式報酬型ストック・オプション)<br>(2017年7月13日発行) |                 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------|
| 発行決議日                                         | 2017年6月27日                                          |                 |
| 新株予約権の数                                       | 93個                                                 |                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)                                | 9,300株<br>100株) |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                |                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)                               | 100円<br>1円)     |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格<br>1株当たりの資本組入額                           | 1円<br>(注) 1円    |
| 権利行使期間                                        | 2017年7月14日から<br>2047年7月13日まで                        |                 |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | 2014年3月新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）と同一                    |                 |

(注) 上記の「1株当たりの資本組入額」は上表に記載の株式の1株当たりの発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切り上げ）を記載しております。  
 なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額429円の合計額に0.5を乗じて算出（円未満切り上げ）した資本組入額は215円となります。

|                                               | 2018年7月新株予約権<br>(株式報酬型ストック・オプション)<br>(2018年7月12日発行) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                                         | 2018年6月26日                                          |
| 新株予約権の数                                       | 126個                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき) 12,600株<br>100株)               |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                       |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格 1円<br>1株当たりの資本組入額 (注) 1円                 |
| 権利行使期間                                        | 2018年7月13日から<br>2048年7月12日まで                        |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | 2014年3月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) と同一                  |

(注) 上記の「1株当たりの資本組入額」は上表に記載の株式の1株当たりの発行価格1円に0.5を乗じた額 (円未満切り上げ) を記載しております。  
 なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額331円の合計額に0.5を乗じて算出 (円未満切り上げ) した資本組入額は166円となります。

## ② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

|                            | 名称                             | 個数 (個) | 保有者 (名) |
|----------------------------|--------------------------------|--------|---------|
| 取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く) | 2014年3月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 66     | 1       |
|                            | 2014年7月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 33     | 1       |
|                            | 2015年7月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 29     | 1       |
|                            | 2016年7月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 58     | 1       |
|                            | 2017年7月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 93     | 1       |
|                            | 2018年7月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 126    | 1       |
| 社外取締役 (監査等委員であるものを除く)      | —                              | —      | —       |
| 監査等委員である取締役                | —                              | —      | —       |

## ③ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### ④ その他新株予約権等の状況

当該事業年度末日において存在する新株予約権に関して、その他の重要な事項は次のとおりであります。

|                                               | 2016年12月新株予約権<br>(業績連動型有償ストック・オプション)<br>(2016年12月13日発行) |        |                    |     |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------|--------------------|-----|
| 発行決議日                                         | 2016年11月28日                                             |        |                    |     |
| 新株予約権の数                                       | 2,450個                                                  |        |                    |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき                                     |        | 245,000株<br>100株)  |     |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権1個につき                                              |        | 315円               |     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                        | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり                                    |        | 50,400円<br>504円)   |     |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 1株当たりの発行価格<br>1株当たりの資本組入額                               |        | 507.15円<br>253.58円 |     |
| 権利行使期間                                        | 2017年6月 1日から<br>2022年6月30日まで                            |        |                    |     |
| 新株予約権の主な行使条件                                  | (注1)                                                    |        |                    |     |
| 割当状況<br>当社取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く)           | 新株予約権の個数                                                | 1,000個 | 保有者                | 1名  |
| 当社従業員                                         | 新株予約権の個数                                                | 1,450個 | 保有者                | 10名 |

(注1) 新株予約権の主な行使条件

- ① 新株予約権者は、2017年3月期、2018年3月期及び2019年3月期の各連結会計年度に係る当社が提出した決算短信に記載される従来連結基準(注2)の当社連結損益計算書における、親会社株主に帰属する当期純利益の額に応じて、次の各号に掲げる各連結会計年度の区分に従い、割当てを受けた新株予約権(以下「本新株予約権」という。)のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、例えば国際財務報告基準の適用等の適用される会計基準の変更等により参照すべき親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。

a) 2017年3月期連結会計年度

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、従来連結基準(注2)の親会社株主に帰属する当期純利益の額(当期純損失の場合は零とみなす)を20億円で除した割合を、2017年3月期の決算短信の提出日の翌月1日から行使期間の末日までの間に行使することができる。ただし、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の数が、新株予約権者が2017年3月期の決算短信の提出日の翌月1日時点で保有する本新株予約権の数を超える場合には、新株予約権者が2017年3月期の決算短信の提出日の翌月1日時点で保有する本新株予約権の数を限度とする。

b) 2018年3月期連結会計年度

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、従来連結基準（注2）の親会社株主に帰属する当期純利益の額（当期純損失の場合は零とみなす）を20億円で除した割合を、2018年3月期の決算短信の提出日の翌月1日から行使期間の末日までの間に行使することができる。ただし、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の数と、上記a)に基づき行使可能となった本新株予約権の数が、合算して新株予約権者が2018年3月期の決算短信の提出日の翌月1日時点で保有する本新株予約権の数を超える場合には、新株予約権者が2018年3月期の決算短信の提出日の翌月1日時点で保有する本新株予約権の数を限度とする。

c) 2019年3月期連結会計年度

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、従来連結基準（注2）の親会社株主に帰属する当期純利益の額（当期純損失の場合は零とみなす）を20億円で除した割合を、2019年3月期の決算短信の提出日の翌月1日から行使期間の末日までの間に行使することができる。ただし、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の数と、上記a)及びb)に基づき行使可能となった本新株予約権の数が、合算して新株予約権者が2019年3月期の決算短信の提出日の翌月1日時点で保有する本新株予約権の数を超える場合には、新株予約権者が2019年3月期の決算短信の提出日の翌月1日時点で保有する本新株予約権の数を限度とする。

- ② 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時においても、当社又は関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役又は使用人の地位にあること（以下「権利行使資格」という。）を要する。ただし、権利行使資格を有しない場合であっても、行使期間中であって、かつ、当社取締役会が正当な理由があると認める場合には行使することができるものとする。
- ③ 本新株予約権者が死亡したときは、その直前において当該本新株予約権者が上記②の権利行使資格を満たしており、かつ、下記④に該当する事由がない場合には、本新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、本新株予約権を承継することができるものとし、行使期間の初日又は本新株予約権者が死亡した日の翌日のいずれか遅い日から6ヶ月を経過する日まで（ただし、行使期間の末日までとする。）の間に限り、行使の時点で上記①の条件を満たす本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- ④ 本新株予約権者に法令、当社の定款若しくは当社の社内規則の重大な違反となる行為があった場合（本新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、及び懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）、又は本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由が生じた場合は、当該本新株予約権者は、以降本新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 上記③の場合を除き、本新株予約権者は、一度の手續において、付与された本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、本新株予約権1個の一部につき行使することはできない。
- ⑦ その他の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

（注2）従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しております。しかしながら、投資家及び株主の皆さまに、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えております。

以上のことから、従来の会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依りて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として継続的に開示しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

| 地位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|-------------|-------|--------------------------------|
| 取締役会長       | 川俣 喜昭 | 社外取締役、取締役会議長、マニユライフ生命保険㈱ 社外取締役 |
| 代表取締役社長     | 下村 哲朗 | 証券市場室管掌                        |
| 取締役（監査等委員長） | 大森 和徳 |                                |
| 取締役（監査等委員）  | 安川 均  | 社外取締役                          |
| 取締役（監査等委員）  | 沼波 正  | 社外取締役、エヌエヌ生命保険㈱ 社外取締役（監査等委員）   |

- (注) 1. 取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役（監査等委員）の安川均氏及び沼波正氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役（監査等委員）の安川均氏及び沼波正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役川俣喜昭氏及び各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                         | 異動後             | 異動年月日     |
|-------|-----------------------------|-----------------|-----------|
| 下村 哲朗 | 代表取締役社長<br>投資グループ管掌、証券市場室管掌 | 代表取締役社長 証券市場室管掌 | 2018年4月1日 |

#### ② 取締役の報酬等の総額

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                              | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                | 支給人員       |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|----------------|------------|
|                                 |                   | 基本報酬              | 株式報酬型ストックオプション |            |
| 取締役（監査等委員であるものを除く）<br>（うち社外取締役） | 85百万円<br>(20百万円)  | 80百万円<br>(20百万円)  | 4百万円<br>(－)    | 2名<br>(1名) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）         | 33百万円<br>(18百万円)  | 33百万円<br>(18百万円)  | －              | 3名<br>(2名) |
| 合 計<br>（うち社外役員）                 | 118百万円<br>(38百万円) | 114百万円<br>(38百万円) | 4百万円<br>(－)    | 5名<br>(3名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）について年額210百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額36百万円以内と決議いただいております。また、当該年額210百万円の範囲内で、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対するストック・オプション（株式報酬型ストック・オプション）としての新株予約権による報酬についても決議いただいております。

**ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額**

該当事項はありません。

**③ 社外役員に関する事項**

**イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

取締役川俣喜昭氏はマニユライフ生命保険(株)の社外取締役を兼務しております。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役沼波正氏はエヌエヌ生命保険(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

**ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係**

該当事項はありません。

**ハ. 当事業年度における主な活動状況**

|                    | 活動状況                                                                                                                                                   |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>川俣 喜昭     | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席致しました。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性を確保するために、適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会の議長として取締役会での議論を活性化させ、議案審議の実効性を強化しています。        |
| 取締役（監査等委員）<br>安川 均 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席致しました。当社とは異なる事業分野での企業経営の経験に基づき、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>沼波 正 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席致しました。経済や金融に関する高い見識に基づき、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適宜、必要な発言を行っております。        |

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### ② 報酬等の額

|                                                     | 支払額（百万円） |
|-----------------------------------------------------|----------|
| 1. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                           | 35       |
| 2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む。） | 43       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記1.の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
3. 当社の重要な子会社のうち、日亜投資諮詢（上海）有限公司、蘇州日亜創業投資管理有限公司、瀋陽日亜創業投資管理有限公司、日亜（天津）創業投資管理有限公司及び3ファンドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

2019年3月31日現在における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての、決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 基本方針策定に関する考え方

イ. 当社は、以下を経営理念としている。

「日本とアジアをつなぐ投資会社として、少子高齢化が進む社会に安心・安全で質と生産性の高い未来を創ります。」

当社は、この経営理念の下、業務の適正を確保するため、内部統制システム構築の基本方針を定める。

ロ. 当社の内部統制システムは、中期経営計画などの事業全体の戦略策定に適用され、業務の有効性・効率性、計算書類やその他の適時開示情報の信頼性・関連法規や企業倫理の遵守といった経営目的の達成を保証する枠組みとなるものである。

### ② 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役は、当社及び当社子会社における企業倫理の確立、並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「私たちの行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図る。

ロ. 管理グループ管掌取締役又は執行役員をコンプライアンス担当取締役又は執行役員とする。コンプライアンス担当取締役又は執行役員は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、説明会や個別相談など必要な諸活動を推進し、管理する。

ハ. 各組織単位及び各業務単位の責任者は、日々の業務を遂行する際、その行動基準を遵守し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

二. 内部監査室は、各組織単位及び各業務単位の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部署からその改善状況の報告を義務付けることで、実効性を高める。

### ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は取締役会を設置する。取締役会は、原則月1回の定例のほか必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針及び経営計画その他業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

- ロ. 取締役会に加え、経営会議を原則月2回以上、投資委員会を原則週1回開催する。経営会議は、業務執行の強化を図ることを目的とする機関である。取締役会が定めた経営の基本方針及び経営計画に基づく業務執行に関する意思決定に関し、取締役会から権限を委譲された業務執行取締役が自身で業務執行の意思決定をする上で、より適切な経営判断・業務執行の決定が可能となるよう、構成員からの意見参酌を行う場であり、また、業務執行取締役から権限を委譲された執行役員を含めた情報共有の場である。監査等委員以外の取締役、部門を管掌する執行役員及び1名以上の監査等委員によって構成する。投資委員会は、営業上の投融资に関する事項を決裁する機関であり、経営会議においてその決裁方法や構成員等会議の運営ルールを決定の上、当該ルールに則り運営する。
- ハ. 取締役が経営及び業務運営の全般について関与し、行動できるよう、業務遂行責任及び収益責任を持つ組織単位としてグループ又は室を設け、また、グループ内に一定の業務単位を設置する。業務執行取締役及び執行役員は、それぞれ組織を管掌又は業務を担当する。業務執行取締役は、執行役員及び各業務単位の責任者（以下、「責任者等」）に一定の権限を委譲し、執行役員及び責任者等の業務執行状況を監督し、経営的な観点から助言・指導を行う。また、執行役員及び責任者等は、自身の業務を補佐するよう、必要に応じて各種下級職位者に対し、各業務単位の運営における課題解決や各業務単位の戦略立案とその執行を担当させる。
- 二. 業務執行取締役及び執行役員はファンドを担当する。業務執行取締役及び執行役員がその担当するファンド業務を円滑に遂行するため、経営会議にてファンド毎にファンドマネージャーを選任する。ファンドマネージャーは、投資組入及び投資回収等についてファンドの観点から確認することで、ファンドパフォーマンス及び出資者への説明責任を負う。

#### ④ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会には、取締役会事務局を設置する。
- ロ. 取締役会事務局は、議長の命を受けて取締役会の開催、議事録の作成・保管その他取締役会に関する事務に当たる。各取締役が報告した業務執行状況資料及び取締役会議事録については、取締役（監査等委員である者を含む）が常時閲覧できるようにし、取締役会議事録は10年間保管する。また、その他の全社的な文書保管の体制については文書管理規程に定める。

#### ⑤ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 組織単位及び各業務単位には、業務執行においてリスク事象の認識を含む重要事項につき各組織や業務を管掌又は担当する取締役及び執行役員又は責任者等への報告及び決裁機関への付議・報告等を義務付ける。また、業務執行の過程においては、各管掌又は担当取締役、各管掌又は担当執行役員、各責任者等、及び各業務の管理を担当する組織単位及び各業務単位が統制活動を行う。
- ロ. 情報管理を適切に行うため、インサイダー取引管理規程及び情報セキュリティ管理規程を制定し、執行役員又は各責任者等をインサイダー情報管理責任者及び情報管理責任者とし、業務等に関する重要事実等の情報の管理を義務付ける。
- ハ. 経営危機管理を体系的に規定するため、経営危機管理規程を制定する。

## ⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制  
子会社については、関係会社管理規程を制定し、これに基づき、適宜予算の達成及び財務の状況等並びに業務報告をさせる。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社については、関係会社管理規程を制定し、これに基づき管理する。加えて、当社のインサイダー取引管理規程、情報管理規程及び経営危機管理規程は子会社にも適用される。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
極めて重要性の乏しい子会社を除き、最低1名当社の取締役あるいは幹部職員が各子会社の役員に就任し、当該子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するように監督をする。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社の役員には、行動基準を定め、これを遵守させる。上記「②当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の対象には子会社を含む。

## ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、内部監査室に所属する使用人の中から適切なスタッフを配置する。
- ロ. 上記スタッフの人事に関しては、業務執行者からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保すべきことに留意して、監査等委員会の同意を必要とする。

## ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらから報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらから報告を受けた者は、あらかじめ定められた監査等委員会に対する報告事項について、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ロ. 監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて子会社の調査を行い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行う。
- ハ. 上記イ. 及びロ. において監査等委員会に対し報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないよう、上記②イ. に定める「私たちの行動規範」等により、コンプライアンスの重要性や

パワーハラスメントの禁止を周知徹底する。また、コンプライアンス相談制度では、相談した者が相談をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないよう匿名性が確保されており、その結果は監査等委員会に報告される。

#### ⑨ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針及び手続に関する事項

当社の取締役会は、監査等委員会が監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して要請を行った場合には、監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに対応する。

#### ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、より効率的な監査を実施できるよう、内部監査及び会計監査のスケジュールや方法及び結果について情報共有を図る。内部監査室とは定例会合を持ち、会計監査人からの報告を受け、意見交換を行う。また、必要に応じて会計監査人の往査・監査講評に立ち会う。
- ロ. 監査等委員会は、必要に応じて、代表取締役社長と定例会合を持つ。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記（５）の業務の適正を確保するための体制に基づいた運用を実施しております。当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

#### ① コンプライアンスに関する取り組み

代表取締役自らが役職員にコンプライアンスの必要性を説明し、その周知徹底を図りました。また、コンプライアンス・マニュアルを改訂し、その内容を社内に通達することで、周知徹底を図りました。加えて、コンプライアンス相談制度やコンプライアンス社外通報制度の内容を社内に通達することで活用を促しました。

#### ② リスク管理に関する取り組み

取締役会、経営会議、及び投資委員会を社内規程どおり開催し、業務執行に関する事項に関してその重要性や性質に基づき、適宜承認し、又は、報告を受けました。また、これらの社内規程を適宜改訂し、その内容を社内に通達することで、周知徹底を図りました。加えて、リスク管理委員会を開催し、リスクの洗い出し及び評価、並びに、対応策の検討とその実施状況の確認を行いました。

#### ③ 企業グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

子会社から予算、実績、業務遂行状況に関する報告を適宜受け、その監督を行いました。

#### ④ 監査等委員会の監査の実効性確保に関する取り組み

監査等委員会の職務を補助する使用人として内部監査室長を配置し、監査等委員会と毎月報告会を開催致しました。また、監査等委員会は、必要に応じて代表取締役及びその他役員と会合を持ち、必要な報告を受け、意見を交換致しました。加えて、監査等委員会に使用人を招聘し、必要な報告を受けました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第38期<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,363</b>          |
| 現金及び預金          | 7,108                  |
| 営業投資有価証券        | 10,242                 |
| 投資損失引当金         | △1,538                 |
| 営業貸付金           | 204                    |
| その他             | 347                    |
| 貸倒引当金           | △0                     |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,481</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,656</b>          |
| 建物及び構築物         | 13                     |
| 機械及び装置          | 6,659                  |
| 車両運搬具及び工具器具備品   | 10                     |
| 土地              | 22                     |
| 建設仮勘定           | 3,949                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>783</b>             |
| その他             | 783                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,042</b>           |
| 投資有価証券          | 514                    |
| 破産更生債権等         | 82                     |
| その他             | 470                    |
| 貸倒引当金           | △24                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,845</b>          |

| 科目                 | 第38期<br>(2019年3月31日現在) |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>1,711</b>           |
| 短期借入金              | 1,250                  |
| 未払費用               | 219                    |
| 未払法人税等             | 67                     |
| 賞与引当金              | 62                     |
| 関係会社整理損失引当金        | 63                     |
| その他                | 48                     |
| <b>固定負債</b>        | <b>18,733</b>          |
| 長期借入金              | 18,302                 |
| 繰延税金負債             | 12                     |
| 退職給付に係る負債          | 116                    |
| 資産除去債務             | 301                    |
| <b>負債合計</b>        | <b>20,444</b>          |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>6,528</b>           |
| 資本金                | 5,426                  |
| 資本剰余金              | 3,408                  |
| 利益剰余金              | △1,952                 |
| 自己株式               | △353                   |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>267</b>             |
| その他有価証券評価差額金       | 71                     |
| 為替換算調整勘定           | 195                    |
| 新株予約権              | 21                     |
| 非支配株主持分            | 1,583                  |
| <b>純資産合計</b>       | <b>8,400</b>           |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>28,845</b>          |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                  | 第38期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) |
|---------------------|---------------------------------------|
| 営業収益                | 3,503                                 |
| 営業原価                | 1,895                                 |
| 営業総利益               | 1,608                                 |
| 販売費及び一般管理費          | 1,314                                 |
| 営業利益                | 294                                   |
| 営業外収益               | 97                                    |
| 受取利息                | 15                                    |
| 受取配当金               | 17                                    |
| 為替差益                | 51                                    |
| 雑収入                 | 12                                    |
| 営業外費用               | 385                                   |
| 支払利息                | 383                                   |
| 雑損失                 | 2                                     |
| 経常利益                | 5                                     |
| 特別利益                | 723                                   |
| 投資有価証券売却益           | 32                                    |
| 投資有価証券償還益           | 425                                   |
| 関係会社株式売却益           | 226                                   |
| その他                 | 38                                    |
| 特別損失                | 171                                   |
| 投資有価証券売却損           | 41                                    |
| 投資有価証券評価損           | 31                                    |
| 投資有価証券償還損           | 25                                    |
| 関係会社株式売却損           | 9                                     |
| 関係会社整理損失引当金繰入額      | 63                                    |
| その他                 | 0                                     |
| 税金等調整前当期純利益         | 557                                   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 18                                    |
| 当期純利益               | 538                                   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) | △38                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 577                                   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日 残高              | 5,426 | 3,408 | △2,529 | △353 | 5,951  |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |      |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —     | —     | 577    | —    | 577    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —     | —     | —      | —    | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —     | —     | 577    | —    | 577    |
| 2019年3月31日 残高             | 5,426 | 3,408 | △1,952 | △353 | 6,528  |

|                           | その他の包括利益累計額  |          |           | 新株予約権 | 非支配株主分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|----------|-----------|-------|--------|-------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の利益累計額 |       |        |       |
| 2018年4月1日 残高              | 29           | 522      | 551       | 17    | 1,532  | 8,053 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |           |       |        |       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —            | —        | —         | —     | —      | 577   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 42           | △326     | △284      | 4     | 50     | △229  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 42           | △326     | △284      | 4     | 50     | 347   |
| 2019年3月31日 残高             | 71           | 195      | 267       | 21    | 1,583  | 8,400 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第38期<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,921</b>          |
| 現金及び預金          | 4,978                  |
| 営業投資有価証券        | 11,631                 |
| 投資損失引当金         | △1,018                 |
| 営業貸付金           | 204                    |
| 未収入金            | 44                     |
| その他             | 81                     |
| 貸倒引当金           | △0                     |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,023</b>           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43</b>              |
| 建物              | 13                     |
| 工具、器具及び備品       | 6                      |
| 土地              | 22                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8</b>               |
| その他             | 8                      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>971</b>             |
| 投資有価証券          | 341                    |
| 関係会社株式          | 482                    |
| 破産更生債権等         | 82                     |
| その他             | 88                     |
| 貸倒引当金           | △24                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,945</b>          |

| 科目              | 第38期<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,318</b>           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 896                    |
| 未払費用            | 68                     |
| 未払法人税等          | 60                     |
| 賞与引当金           | 57                     |
| その他             | 236                    |
| <b>固定負債</b>     | <b>9,017</b>           |
| 長期借入金           | 8,887                  |
| 退職給付引当金         | 116                    |
| 繰延税金負債          | 12                     |
| <b>負債合計</b>     | <b>10,335</b>          |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>6,264</b>           |
| <b>資本金</b>      | <b>5,426</b>           |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>3,507</b>           |
| 資本準備金           | 1,426                  |
| その他資本剰余金        | 2,081                  |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>△2,315</b>          |
| その他利益剰余金        | △2,315                 |
| 繰越利益剰余金         | △2,315                 |
| <b>自己株式</b>     | <b>△353</b>            |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>323</b>             |
| その他有価証券評価差額金    | 323                    |
| <b>新株予約権</b>    | <b>21</b>              |
| <b>純資産合計</b>    | <b>6,610</b>           |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>16,945</b>          |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 第38期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) |
|--------------|---------------------------------------|
| 営業収益         | 2,271                                 |
| 営業原価         | 982                                   |
| 営業総利益        | 1,288                                 |
| 販売費及び一般管理費   | 944                                   |
| 営業利益         | 344                                   |
| 営業外収益        | 85                                    |
| 受取利息         | 9                                     |
| 受取配当金        | 17                                    |
| 為替差益         | 49                                    |
| 雑収入          | 9                                     |
| 営業外費用        | 185                                   |
| 支払利息         | 183                                   |
| 雑損失          | 2                                     |
| 経常利益         | 244                                   |
| 特別利益         | 453                                   |
| 投資有価証券売却益    | 28                                    |
| 投資有価証券償還益    | 425                                   |
| その他          | 0                                     |
| 特別損失         | 105                                   |
| 投資有価証券売却損    | 41                                    |
| 投資有価証券評価損    | 31                                    |
| 投資有価証券償還損    | 25                                    |
| 関係会社株式売却損    | 7                                     |
| 税引前当期純利益     | 592                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4                                     |
| 当期純利益        | 588                                   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本  |       |                    |                  |                    |                  |      |             |
|-----------------------------|-------|-------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|------|-------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |                    |                  | 利益剰余金              |                  | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                             |       | 資本準備金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |             |
|                             |       |       |                    |                  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |      |             |
| 2018年4月1日 残高                | 5,426 | 1,426 | 2,081              | 3,507            | △2,903             | △2,903           | △353 | 5,676       |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |                    |                  |                    |                  |      |             |
| 当期純利益                       | —     | —     | —                  | —                | 588                | 588              | —    | 588         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | —     | —     | —                  | —                | —                  | —                | —    | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —     | —     | —                  | —                | 588                | 588              | —    | 588         |
| 2019年3月31日 残高               | 5,426 | 1,426 | 2,081              | 3,507            | △2,315             | △2,315           | △353 | 6,264       |

|                             | 評価・換算差額等     |             |              |     | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|-------------|--------------|-----|-------|-------|
|                             | その他の<br>評価差額 | 有価証券<br>評価額 | 評価・換算<br>差額等 | 合計  |       |       |
| 2018年4月1日 残高                |              | 346         |              | 346 | 17    | 6,039 |
| 事業年度中の変動額                   |              |             |              |     |       |       |
| 当期純利益                       |              | —           |              | —   | —     | 588   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |              | △22         |              | △22 | 4     | △18   |
| 事業年度中の変動額合計                 |              | △22         |              | △22 | 4     | 570   |
| 2019年3月31日 残高               |              | 323         |              | 323 | 21    | 6,610 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 亮 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 亮 一 印  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

日本アジア投資株式会社 監査等委員会

監査等委員 大森 和徳 ㊞

監査等委員 安川 均 ㊞

監査等委員 沼波 正 ㊞

(注) 監査等委員安川 均及び沼波 正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主の皆さまへ

## トピックス1：プライベートエクイティの実績

### 1. IPO実績

#### 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

2019年3月19日 東証マザーズ上場  
～情報の価値を具現化する仕組みを提供する～



#### VALUENEX株式会社

2018年10月30日 東証マザーズ上場  
～世界に氾濫する情報から“知”を創造していく企業～



### 2. 新規投資事例



#### 株式会社リグア

接骨院・整骨院向け各種ソリューション提供でトップクラスシェア



患者情報管理システム  
「LigooPOS&CRM」



電気施術機器  
「EMS-indepth」



#### 株式会社ラストワンマイル

ライフライン・ITサービス・IoT・インフラをワンストップで提供するラストワンマイル事業等



#### 中元宜和 瀋陽中元宜和 生物科技有限公司

医療機関向けの人工授精用医療機器の開発・生産を行う  
スタートアップ企業



人工授精管



胚移植導管



卵細胞収集器





## トピックス2：再生可能エネルギープロジェクトの実績

### 1. 売電を開始したプロジェクトのご紹介

#### メガソーラー発電所



中王田（なかおうだ）池  
ソーラー発電所

2018年4月 売電開始  
最大出力：約2.4MW



東王田（ひがしおうだ）池  
ソーラー発電所

2018年7月 売電開始  
最大出力：約2.4MW



一関市吉高太陽光発電所

2018年6月 売電開始  
最大出力：約2.6MW



一関市鈴ヶ沢太陽光発電所

2018年10月 売電開始  
最大出力：約2.7MW



加美（かみ）ソーラーパーク  
（宮城県加美町）



2018年10月 売電開始  
最大出力：約2.4MW

#### バイオガス発電所



青森東北町発電所  
（青森県上北郡東北町）

2018年11月 売電開始  
最大出力：約30kW

「ナガイモ」の廃棄部分（残渣）を  
メタン発酵させて生成するパイ  
オガスを原動力とする発電所

### 2. プロジェクト資産の含み益

2019年3月末  
当社運営プロジェクトの含み益

当社投資額<sup>※1</sup>  
30億円

差額70億円  
||  
含み益  
（割引前）

20年間  
累計収入見込み額<sup>※2</sup>

100億円

※1：当社投資額とは、対象となる当社グループの運営するプロジェクトの全プロジェクトについて、完成時点における当社グループからの投資見込額を指します。

※2：20年間累計収入見込み額とは、対象となる当社グループの運営するプロジェクトを保有し続けた場合に、一定の仮定のもとに試算した、売電開始から電力の固定価格買取契約の終了まで（約20年間）の売電に基づく収入見込み額の累計を指します。なお、売電に基づく収入見込み額とは、売電収入から減価償却費や支払利息、その他売電やプロジェクト運営にかかる各種経費を控除した後に、当社グループに対して分配される金額を指します。

## トピックス3：スマートアグリプロジェクトが始動

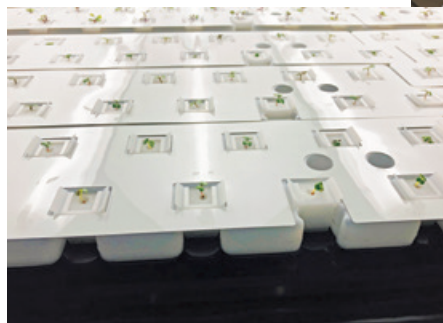
### 2019年2月 第1号案件の植物工場が完成

2019年2月、当社第1号案件となる植物工場が兵庫県篠山市に完成しました。植物工場の開発を手掛けるベンチャー企業の(株)森久エンジニアリングと連携し、その開発力や生産技術と、当社のファイナンス組成力とを結集して実現したものです。工場の運営は(株)森久エンジニアリングが担当します。

この工場は、完全閉鎖型で、蛍光灯及びLEDライト等の人工光により植物を育成し、水分や養分の供給などを自動化しています。中食、外食企業向けに業務用のリーフレタスやクレソン、赤水菜、結球レタスなどの野菜を年間約200トン生産し、気象環境の急変により農産物の供給が不安定となっている昨今において、業務用野菜の品質・供給・価格の安定化に貢献してまいります。



工場内部の様子



発芽直後の様子



育成中の様子



収穫前の様子

# 株主総会会場ご案内図

〒102-0074東京都千代田区九段北1-8-10  
住友不動産九段ビル3階 ベルサール九段



## 交通のご案内

「九段下」駅「5番出口」徒歩5分(東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線)

「九段下」駅「7番出口」徒歩3分(東京メトロ東西線)

※駐車場・駐輪場はございません。公共の交通機関をご利用ください。

( 定時株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を行います。 )  
( 是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。 )